

211 地域共生社会の構築



担当課 福祉相談課

関連課 障害福祉課、長寿はつらつ課、保育課

目指す姿

誰もが住み慣れた地域の中で、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできるまちづくりが図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P62》



指標 1

民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）

民生委員・児童委員の活動状況

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1,651	1,615	1,650	2,600

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- 令和8年度から令和12年度を計画期間とする、第5期地域福祉計画の策定に向けて、地域福祉計画推進委員会での検討、地域課題を把握するためのアンケート調査等を実施
- 重層的支援体制整備事業の実施に向けた準備を行うため、当該事業の整備に係る研修会（参加者数79名）及び庁内連絡会議（参加者数36名）を開催
- 障害者の余暇活動の質の向上、親睦及び交流、又は社会参加を促進することを目的として、主に団体への貸出を行う備品（ポッチャセット一式）を購入

【継続】

- 地域福祉の担い手である民生委員児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図るため、活動費及び運営費を交付し、活動を支援した。
- 第4期地域福祉計画の令和5年度評価を審議するため、地域福祉計画推進委員会を開催した。
- 地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会の運営にかかる費用に対し補助金を交付した。
- 市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

民生委員・児童委員の活動を評価する際は、相談件数だけでなく内容も重要だと思うので、数だけに捉われず、内容も評価してもらいたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1「民生委員・児童委員の相談・支援件数」は、横ばいとなっているが、地域住民からの様々な相談内容に応じた関係機関への繋ぎや、各種行事への参加協力等、地域の橋渡し役として幅広い活動・役割を果たすことができた。

また、地域福祉計画推進委員会を開催し、第5期地域福祉計画の策定に向けた検討のほか、重層的支援体制整備の準備に向けた要綱の策定、研修会などを実施した。

今後も重層的支援体制の整備等、地域共生社会の構築に向けた取組を進めていく。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

少子高齢化、生活困窮、孤立やひきこもりなど、地域福祉の課題は複雑化・複合化し、既存の対象者ごとの支援体制だけでは十分な対応が難しくなっている。各分野の横断的な支援、制度の狭間にいる方々への包括的な支援が提供できる仕組みなど、地域共生社会の実現に向けたニーズは今後も高まるものと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	災害援護資金貸付事業	369	372	373	継続
2	災害救助事業	2,083	2,072	10,334	継続
3	社会福祉増進事業	130,489	131,078	148,184	継続
4	総合福祉センター管理運営事業	132,748	132,928	136,495	継続
5	総合福祉センター施設改修事業	26,270	69,958	52,795	継続
6	地域福祉計画推進事業	3,453	3,571	3,536	継続
7	民生委員児童委員活動事業	27,962	26,618	32,207	継続
8	(仮称)福祉等複合施設建設事業	10,714	30,197	36,745	継続
9	地域福祉計画策定事業	-	-	13,909	継続
10	子ども・子育て支援事業【再掲】	-	-	-	継続
11	子どもの居場所づくり支援事業【再掲】	-	-	-	継続
12	民間社会福祉施設整備費補助事業【再掲】	-	-	-	継続
13	生きがい活動支援事業【再掲】	-	-	-	継続
14	生活支援体制整備事業【再掲】	-	-	-	継続
15	障害者プラン・障害福祉計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
16	障害者スポーツ・レクリエーション事業【再掲】	-	-	-	継続
17	障害福祉助成事業【再掲】	-	-	-	継続
18	障害者生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		334,088	396,794	434,578	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

334,088

R5年度

396,794

R6年度(見込み)

434,578

6 現状と課題の分析

地域福祉の課題は複雑・複合化してきており、高齢者、障害者、生活困窮者等の対象者ごとの支援体制だけでは、様々なニーズへの対応が困難となっている。支援の必要性が高まる一方で、担い手不足や制度の縦割りなどが課題である。

誰もが自立した生活を送ることができるよう、地域の多様な活動への参加支援など、包括的な支援体制の構築が求められている。

8 行政と市民の役割分担

（市）地域の身近な相談先である民生委員・児童委員の活動支援や、社会福祉協議会や福祉活動団体の活性化に向けた支援を行うほか、属性・世代を問わない包括的な相談を受け止められる支援体制の整備を行っていく。

（市民）
地域の見守り活動やボランティア、地域福祉活動への参加。地域福祉団体の運営など地域福祉の担い手となる。

7 今後の展開

今後も地域福祉活動への支援を進めていくほか、地域福祉計画・地域福祉活動計画をはじめ、高齢者、障害のある人、子どもなどの様々な計画を踏まえ、地域共生社会の実現に向けて、地域の担い手育成の機会づくりや、包括的な支援体制の構築等を行っていく。

9 所管部の総括

・地域福祉活動等への支援や、地域福祉人材の発掘及び育成支援に引き続き取り組むとともに、地域福祉推進委員会でのご意見を伺いながら、第5期地域福祉計画の策定や地域福祉の課題解決に取り組んでいく。

・多様な福祉ニーズを受け止め、人と人がつながり続けられるよう、属性を問わない相談支援や、地域への参加支援など、重層的支援体制の整備に向けた取組を行っていく。

212 生活困窮者等への支援



担当課 福祉相談課

関連課 生活支援課

目指す姿

複合化かつ複雑化した様々な問題を包括的に受け止める相談体制を整えることで、生活困窮者等の生活の安定と自立の促進が図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P62》

指標 1



福祉の総合相談件数（件）

福祉の総合相談件数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1,686	886	900	1,400

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・成年後見制度相談事業の実施（令和6年5月から）
- ・物価高騰対応重点支援給付金（住民税非課税世帯支援給付金・住民税均等割のみ課税世帯支援給付金・子育て世帯支援給付金）の支給
- ・定額減税調整給付金の支給
- 物価高騰対応重点支援給付金の追加分（住民税非課税世帯支援給付金（追加分）
- ・子育て世帯（住民税非課税世帯）支援給付金（追加分）の支給

【継続】

- ・生活困窮者自立支援法や生活保護法に基づく、生活困窮者に対する自立相談支援事業、住居確保給付金支給、学習支援事業、家計改善支援事業などを実施した。
- ・高齢者の困りごと相談をはじめ、福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施した。
- ・福祉相談アドバイザー事業を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・引きこもりは、孤立・孤独問題にもリンクするものだと思うので、引き続きの実態把握と、適切な支援の方策を検討してもらいたい。
- ・真偽は分からないが、生活保護を受給するために、難民認定を受けようとする外国籍の人がいるという話を聞いたことがある。朝霞市にも外国籍の人が増えてきているので、今後、この問題に注目していく必要があるのではないかと。
- ・生活に苦勞している人が生活保護から自立するためには、就労の場が必要となることから、産業振興が大きな力になると思うので、それに対する手立てを講じてほしい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1「福祉の総合相談件数」は減少傾向にあるが、様々な悩みを抱える相談者に対して、丁寧に話をうかがいながら、その背景にある状況や感情に理解を示し、一人一人に寄り添った対応に努めている。

今後も、関係部署・機関等と連携しながら、必要な支援につなげるなど、相談者が安心して生活できる体制を構築していく。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の5類移行、相談件数は減少傾向にあるが、引き続き相談事業の周知を図るほか、相談しやすい環境整備について検討していく。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

生活困窮、ひきこもり、高齢者の単身世帯の増加等は、今後福祉の相談支援へのニーズを高める要因と考えられる。孤独死などのリスクが高まる中で、制度の狭間にいる方々への包括的な支援体制を整えるなど、生活困窮者等への支援は今後も増加していくものと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	福祉相談事業	29,375	38,717	40,707	継続
2	物価高騰対応重点支援給付金（住民税非課税世帯 R6新）	-	-	169,742	休止・廃止
3	物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯R6新）	-	-	71,710	休止・廃止
4	物価高騰対応重点支援給付金（子育て世帯R6新）	-	-	19,845	休止・廃止
5	定額減税調整給付金	-	-	925,962	休止・廃止
6	物価高騰対応重点支援給付金（追加分）（住民税非課税世帯支援給付金（追加分））	-	-	427,126	継続
7	物価高騰対応重点支援給付金（追加分）（子育て世帯（住民税非課税世帯）支援給付金（追加分））	-	-	33,856	継続
8	物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯 R5分）	-	137,297	7,531	休止・廃止
9	物価高騰対応重点支援給付金（子育て世帯 R5分）	-	62,412	4,713	休止・廃止
10	生活保護事業	3,959,882	4,218,186	4,489,420	継続
11	生活保護総務事務事業	57,060	59,302	62,933	継続
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,046,317	4,515,914	6,253,545	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
4,046,317	4,515,914	6,253,545

6 現状と課題の分析

生活困窮者や、ひきこもり、孤立・孤独などが、深刻な社会問題となっている。これらの生活困窮者なども含めた誰もが、自分の意思で地域で暮らし続けるため、自立した日常生活の支援、社会参加の支援、就労支援など、包括的に受け止められる支援体制が求められている。

7 今後の展開

生活困窮者自立支援法及び生活保護法に基づき、生活困窮者等の相談に応じ、引き続き必要な情報提供及び助言を行うとともに、各種制度の活用につなげ、自立した生活に向けた支援を行っていく。

また、ひきこもり、孤立・孤独問題、8050問題、ダブルケアなど複雑・複合化した課題に対し、包括的に受け止める支援体制の構築等を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）福祉の総合相談、成年後見制度相談の実施・窓口周知のほか、民生委員児童委員や社会福祉協議会など関係機関と連携した相談支援を実施していく。

（市民）自立相談支援機関等への相談

9 所管部の総括

・生活困窮者自立支援法及び生活保護法に基づく支援のほか、多様な福祉ニーズを受け止め、人と人がつながり続けられるよう、属性を問わない相談支援を整えるなどして、生活困窮者等の生活の安定と自立の促進に努めていく。

221 子どもたちが健やかに育つ環境整備



担当課 子ども未来課

関連課 保育課、健康づくり課、生涯学習・スポーツ課

目指す姿

子どもの権利が守られ、全ての子どもが安心して健やかに育つまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P64》



指標 1

要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数（回）

要保護児童などの適切な保護又は適切な支援を図るため、開催された要保護児童対策地域協議会実務者会議の回数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
6	6	6	6

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

令和7年度から市内2校に設置する居場所提供型の放課後子ども教室の開設準備を行った。

【継続】

- ・児童相談所と連携を図り、子ども未来課職員と家庭児童相談員で児童相談を実施した。
- ・里親宅において、児童を一定期間養育した（ショートステイ事業）。
- ・児童虐待対応をしつつ、子どもの成長過程で起こる様々な問題や心配事などの相談を受け付けた。
- ・支援が必要な家庭に対して、養育支援訪問事業を実施した。
- ・子ども家庭センター開設に向けて、母子保健と児童福祉の一体的支援を実施していく準備を進めた。
- ・市内6校で行っているプログラム提供型の放課後子ども教室を引き続き実施する。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標1については、概ね順調に推移しており、今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携を図りながら取組を進めていく。
- ・市内6校でプログラム提供型の放課後子ども教室を夏季休業中については、各校5日間、秋季・冬季については各校12回開催した。

【外的要因】

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

- ・家族形態や児童を取り巻く環境が複雑多様化し、配慮や相談支援等が必要な家庭は全国的に増加傾向にあるため、子育て支援策に関する課題やニーズは、今後ますます増大するものとする。児童虐待の早期発見・未然防止のため、関係機関と連携し、子ども家庭センターを中心に妊娠期からの切れ目のない支援が重要と考える。
- ・平日及び長期休業期間の居場所提供型の放課後子ども教室は開催希望が多く寄せられている事業である。小学校の余裕教室や特別教室を会場として実施するため、関係機関と調整を行いながら、拡充を図る。プログラム提供型も、長期休業中の居場所、土曜日の居場所として事業を継続していく。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	児童相談事業【再掲】	-	-	-	継続
2	子ども・子育て支援事業計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
3	ひとり親家庭支援事業	57,808	62,602	61,999	継続
4	ひとり親家庭生活支援事業	8,033	13,504	17,772	縮小
5	児童扶養手当給付事業	269,608	265,384	267,028	継続
6	母子施設入所事業	3,391	3,344	4,122	継続
7	育み支援バーチャルセンター事業（保育園巡回相談事業）	4,433	6,696	7,088	継続
8	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）	17,672	18,657	18,213	継続
9	育み支援バーチャルセンター事業（学校巡回相談事業）【再掲】	-	-	-	継続
10	特別支援教育事業【再掲】	-	-	-	継続
11	児童館管理運営事業	286,156	306,514	307,038	継続
12	保育園運営事業【再掲】	-	-	-	継続
13	放課後子ども教室事業【再掲】	-	-	-	拡充
14	青少年健全育成事業【再掲】	-	-	-	継続
15	少子化対策事業	-	-	840	継続
16	子どもの居場所づくり支援事業	-	-	3,401	継続
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		647,101	676,701	687,501	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
647,101	676,701	687,501

6 現状と課題の分析

- ・児童虐待は全国的には年々増加傾向にあるため、SNS、ホームページ、広報等を活用し、子どもの権利の尊重・保護のため継続して意識啓発を図ることが必要である。
- ・相談内容は複雑・多様化しており、その対応も困難さを増している。児童虐待の発生予防、早期発見と重篤化防止のため、専門的かつ継続的な対応や支援体制のさらなる充実が必要である。
- ・小学校の施設を活用して実施する事業であり、学校と連携し、事業の継続、拡充に努める。

7 今後の展開

- ・児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携強化や職員の専門性向上を図るなどし、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努める。
 - ・母子保健と児童福祉の一体的支援を実施していくため、こども家庭センターの運営の充実にも努める。
 - ・市内6小学校でプログラム提供型を継続して実施する。
- 令和7年度から市内2校で居場所提供型の放課後子ども教室を実施する。

8 行政と市民の役割分担

- ・子育て支援施策の推進や児童虐待を防止するには、行政だけでは限界があるため、市民をはじめ、関係機関と連携し、それぞれの立場で、意見や評価をいただくことや、相互に役割分担をして進めること等が必要である。
- （市）児童虐待に関する通告や相談などに対して、迅速かつ適切な対応を行っていく。
- （市民）児童虐待に関する情報提供や地域での児童を見守る。
- ・プログラム提供型の放課後子ども教室は、講師として、地域の方々を講師に迎え事業を実施。居場所提供型は、運営事業を委託して実施する。

9 所管部の総括

- ・子どもの権利が守られ、全ての子ども、保護者が安心して、健やかに成長するための仕組みづくりや地域における環境づくりを推進するためには、行政と市民、関係機関等との協働が不可欠である。今後も要保護児童対策地域協議会を通じた連携や、虐待防止に係る周知啓発に努めていきたい。

222 子育て家庭を支えるための環境整備



担当課 子育て未来課
 関連課 保育課、健康づくり課

目指す姿

子育てに関する相談を気軽にできるなど、全ての家庭が安心して子育てをすることができるまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

《後期基本計画冊子 P64》

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



子育て支援センター利用者数（人）

子育て中の親子の交流の場として、各種事業や子育てに関する相談を行っている子育て支援センターの利用者数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
56,085	59,684	60,000	34,000

指標 2 |

-

-

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・令和7年度から令和11年度までを計画期間とする朝霞市子ども計画を策定するため、子ども・子育て支援事業計画部会及び子ども・子育て会議において検討を行った。
- ・子ども医療費支給事業において、助成対象を拡大し、入院・通院共に18歳到達後の年度末までとした。また、児童手当についても制度改正があり、所得制限を撤廃するなどし、多くの子育て世帯が支給対象となった。
- ・ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当とひとり親家庭等医療費の所得制限を緩和したほか平日夜間や土日祝日の市役所の閉庁時にひとり親家庭等相談の窓口を設置し、相談支援の強化を図った。

【継続】

- ・子ども・子育て会議において、支援事業及び関連事業の進捗管理を行った。
- ・子育てに関する相談の受付や情報提供を子育て支援センターで行った。（延べ利用者数約60,000人）
- ・児童館6館の管理・運営を指定管理者の朝霞市社会福祉協議会が行った。（延べ利用者数約240,000人）
- ・ひとり親家庭等で学習支援教室に通っている子どもに対して、大学等を受験する際の受験料及び中学生・高校生の受験に向けた模試費用の一部を助成した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【子ども・子育て会議】

- ・地域にセンターが広く認知されており、交流の場として目的を果たしている。
- ・子育て家庭の孤立がないよう、他市の産院などに積極的に告知が必要。支援員や相談員の研鑽も継続していただきたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

子育て家庭を支えるための環境整備の一環として整備している子育て支援センターは、気軽に相談できる地域拠点として定着しており、子育て支援として重要な役割を担うことができた。

第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画（令和5年度分）の実施事業について、子ども・子育て会議で意見及び評価をいただき、報告書を作成した。

令和7年度から令和11年度までを計画期間とする朝霞市子ども計画を策定することができた。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

家族形態や子育て環境の変化、転入などにより、相談相手が身近にせず、育児不安や負担を抱える子育て家庭も多く、育児や子育てに関する様々な相談は、今後も増加することが想定される。相談体制の充実や地域における子育て支援策として、子育て支援センターや児童館など、気軽に集い、利用できる場の提供や事業の充実が必要になる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	こども医療費支給事業	627,296	759,536	778,259	継続
2	子育て情報誌作成事業	739	186	1,119	継続
3	児童手当給付事業	2,145,004	2,070,112	2,366,068	継続
4	児童相談事業	49,501	37,624	46,830	継続
5	子ども・子育て支援事業計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
6	保育園運営事業【再掲】	-	-	-	継続
7	放課後児童クラブ運営事業【再掲】	-	-	-	継続
8	未熟児養育医療給付事業【再掲】	-	-	-	継続
9	子育て支援センター運営事業	27,922	45,925	50,753	継続
10	児童館管理運営事業【再掲】	-	-	-	継続
11	青少年健全育成事業【再掲】	-	-	-	継続
12	少子化対策事業【再掲】	-	-	-	継続
13	子どもの居場所づくり支援事業【再掲】	-	-	-	継続
14	子育て世帯（住民税非課税世帯）支援給付金（追加分）支給事業【再掲】	-	-	-	継続
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,850,462	2,913,383	3,243,029	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

2,850,462

R5年度

2,913,383

R6年度(見込み)

3,243,029

6 現状と課題の分析

・こども医療費支給制度は、子育て支援の重点施策の一つとして位置付け、限られた財源の中で、市が独自に対象要件を定め実施しているが、その支給額は年々増加傾向にあり、大きな財政負担となっている。

・こどもの貧困対策、こども・若者対策など今後対策を検討していく必要がある施策については、朝霞市社会福祉協議会や関係団体・NPO等との連携を模索する必要がある。

7 今後の展開

・全ての家庭が安心して子育てできるよう、地域における子育て支援策として、引き続き子育て支援センターや児童館など、気軽に集える場を提供するとともに、様々な情報発信や事業を通じ、利用者の増大を図っていく。

・こども医療の支給など子育て家庭のニーズが高く、経済的支援を行う対象者の多い事業については、財政的な負担の増大も踏まえ、制度維持の観点から、事業効果を検証する。

8 行政と市民の役割分担

・こどもの貧困対策支援に関し、こども食堂団体等を側面的に支援することで推進に寄与することができた。

・子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を子ども・子育て会議委員に評価（外部評価）いただくことで、各種事業等の推進を図ることができている。また、次期計画の策定にあたり、昨年度実施したアンケート調査等の結果から本市の課題及び重点方針を設定、子ども・子育て会議委員から意見をいただき、計画策定に向けた取り組みができた。

9 所管部の総括

全ての子育て家庭が、「子育てがしやすいまち」と実感できるよう、引き続き、相談体制の充実や経済的な負担の軽減を図り、こどもの保健の向上と福祉の増進に努める。併せて、地域における子育て支援施設の提供や効果的な活用を踏まえ、多くの市民に利用いただくため、周知の面でさらに工夫する必要がある。また、こどもたちが犯罪や事故に巻き込まれない安心・安全な環境づくり等の充実に努める。

223 幼児期等の教育・保育の充実



担当課 保育課
 関連課 こども未来課

目指す姿

保護者の多様なニーズに対応でき、安心して安全な保育園・小規模保育施設・家庭保育室・放課後児童クラブが整備されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
 (イ) 様々な保育需要に応じた環境づくり

《後期基本計画冊子 P64》



指標 1 | 【まち・ひと・しごと】

保育園待機児童数（人）

保護者の就労等の理由により、保育園に入園申請をしたにもかかわらず、入園することができなかった児童数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
21	9	17	0

《まち・ひと・しごと P40》



指標 2 | 【まち・ひと・しごと】

放課後児童クラブ入所保留者数（人）

保護者の就労等の理由により、放課後児童クラブに入所申請をしたにもかかわらず、入所することができなかった児童数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
69	64	225	0

1 実 施 内 容

【新規】

保育園等の待機児童解消を図るため、待機児童が多い小学校区の放課後児童クラブにおいて、受入れ定員の拡大（1支援単位10人）を行った。

【継続】

- ・公設保育園の管理運営（公営10園、民営2園）【分園を含む】
- ・民営保育園・認定こども園への給付費支給（37園）【分園を含む】
- ・小規模保育施設等への給付費支給（26施設）【居宅を含む】
- ・放課後児童クラブの管理運営（指定管理者制度、10施設）
- ・民間放課後児童クラブの運営補助（12施設）
- ・家庭保育室への運営費補助（2施設）
- ・私立幼稚園への利用料等補助（8園）
- ・子育て支援センター（さくら・きたはら）の管理・事業運営
- ・ファミリーサポートセンターの事業運営

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【子ども・子育て会議】

（保育園等）受入定員よりも入所児童数は少ないにもかかわらず、待機児童が出ている。待機児童の発生要因を分析して、待機児童の解消を望む。

（放課後児童クラブ）受け入れ定員の拡大など、保留児童解消に向けて取り組んでいるものの解消に至っていない。需要と供給に基づく計画的配置を継続して進める必要がある。

3 進 捗 状 況

1 ② 3 4 … やや遅れている

【判断の根拠】

保育園の待機児童数は年々削減できていたが、令和6年度は増加に転じた。保育需要の多い1、2歳児の受け入れ拡大に向け、小規模保育施設を令和7年度より1施設開所予定。

放課後児童クラブの待機児童数は大幅に増加したため、児童の放課後の居場所づくりの早急な実施に向け、昨年から引き続き庁内関係課で協議を行った。

令和7年度より、待機児童が多い第六小学校と第八小学校で放課後子ども教室を実施する予定。

【外的要因】

大規模開発などで子育て世帯の転入等により保育需要が拡大することが見込まれる。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

本市における保育ニーズは引き続き高い状況にあるため、待機児童の解消に向けて現状の分析を行い必要な対策を進める必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	子ども・子育て支援事業計画推進事業	3,465	5,208	12,415	継続
2	家庭保育室支援事業	10,458	8,426	8,088	継続
3	子ども・子育て支援事業	4,590,274	5,021,630	5,099,817	継続
4	私立保育園就園費等補助事業	5,827	3,047	5,846	継続
5	私立幼稚園就園等助成事業	655,801	604,289	591,898	継続
6	保育園運営事業	1,165,896	1,197,947	1,350,837	継続
7	保育園施設改修事業	26,601	29,809	18,908	継続
8	保育園施設管理事業	138,331	119,587	121,378	継続
9	放課後児童クラブ運営事業	750,048	726,858	748,071	継続
10	子育て支援センター運営事業【再掲】	-	-	-	継続
11	ファミリーサポートセンター運営事業	7,931	8,654	9,889	継続
12	民間社会福祉施設整備費補助事業	103,211	7,440	5,223	継続
13	放課後児童クラブ施設管理事業	11,610	2,155	2,164	継続
14	子どもの居場所づくり支援事業【再掲】	-	-	-	継続
15	放課後児童クラブ施設改修事業	-	-	3,310	継続
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,469,453	7,735,050	7,977,844	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

7,469,453

R5年度

7,735,050

R6年度(見込み)

7,977,844

6 現状と課題の分析

本市における保育ニーズは引き続き高い状況にある。年齢別にみると0、3～5歳児については供給できているが、1・2歳児については不足している。放課後児童クラブについても、ニーズは高く待機児童が増加傾向にあるが、小学校ごとに需要にばらつきがある。

7 今後の展開

保育園等については、1・2歳の待機児童の解消に向けた方法について検討を行い、必要な対策を行っていく。放課後児童クラブは、児童の放課後の居場所づくりという視点で関係している庁内関係課と引き続き、放課後こども教室の実施などの対策を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

- ・待機児童の解消に当たっては、保護者や関係事業者、学識経験者などで構成される、朝霞市子ども・子育て会議での意見を踏まえて検討をしていく。
- ・保育園等及び放課後児童クラブの運営については、保護者の意見を収集し、ニーズに沿った保育サービスの充実を図る必要がある。

9 所管部の総括

保育園等や放課後児童クラブなどの保育需要は高く、保育施設等の整備等を進めることで、待機児童や入所保留者の解消に努めてきた。一方、現状を分析したところ保育需要の偏在化がみられることから、より最適な待機児童対策を検討していく。

224 青少年の健全育成の充実



担当課 子ども未来課
 関連課 生涯学習・スポーツ課

目指す姿

学校、家庭、青少年の育成に係る市民団体などの協働による青少年健全育成活動が推進され、青少年が健全に育つまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P65》



指標 1

青少年を守り育成する家の数（箇所）

青少年を守り育成する家の趣旨に賛同し、協力する住宅・店舗・公共施設登録数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
527	517	510	550

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・朝霞市青少年育成市民会議に補助金を交付し活動を支援した。
- ・ふれあい体験事業（5月）、青少年健全育成の集い（7月）、ふれあい標語の募集・表彰（10月）、地域安全マップ作成講座（11月）、機関紙「ひまわり」の発行（年2回）、駅頭キャンペーン（年1回）、「青少年を守り育成する家」の看板の設置の推進を実施した。
- ・成人の日に「朝霞市成人の日記念式典」を挙げる。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

青少年問題協議会において、朝霞警察署管内の犯罪動向や青少年の健全育成（令和6年度：朝霞市児童館における中高生対策事業等について）を議題とした会議を行い、啓発や対応の方向性について確認いただいた。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標1について、個人宅において疾病や御逝去等の理由により登録抹消される方がいるが、R6年度においては、新たに4件の登録があった。集合住宅等においては、管理入室が備わっていないと協力を得るのが難しい状況である。
- ・参加率、満足度共に、概ね計画どおり実施できた。

【外的要因】

- ・市民との協働や関係団体との協力により、青少年健全育成事業を実施できている状況であるため、引き続き協力しながら事業の啓発や実施に努めていく。
- ・成人の日に「朝霞市成人の日記念式典」の参加率が上がっており、満足度も高いことから、事業を継続する。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

社会状況や家族形態等の変化により、青少年の自立や社会参加、地域とのつながりの希薄化が懸念されるなど、青少年を取り巻く環境は著しく変化している。また、SNSを介しての犯罪や薬物使用など、青少年が巻き込まれる事件・事故が顕在化しており、今後も増加することが考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	青少年健全育成事業	6,879	8,839	7,586	継続
2	成人の日記念式典事業【再掲】	-	-	-	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		6,879	8,839	7,586	

総コスト（事業費+人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 6,879	R5年度 8,839	R6年度(見込み) 7,586
------------------------------	---------------	---------------	--------------------

6 現状と課題の分析

- ・社会状況等の変化により、青少年と地域とのつながりの希薄化が懸念される中で、青少年の地域社会への帰属意識を醸成するとともに、社会参加意識を高めていくことが課題である。
- ・青少年の健全育成に関する施策を、さらに推進するためには、より多くの市民や関係団体が青少年の健全育成に関心を持ち、市や関係団体の取組みに積極的に関わっていくような体制づくりが必要である。
- ・成人の日記念式典の参加率が上がり、対象となる20歳の市民が会場となる市民会館に入り切らないため、パブリックビューイング会場を設けて開催している。令和7年度も同様に実施する。

7 今後の展開

- ・青少年の地域社会への帰属意識を醸成するとともに、社会参加意識を高めていくための機会の提供や取り組みを関係団体と検討する。
- ・関係団体や学校、事業者等と連携し、地域全体で取り組む体制づくりを推進し、補助金を交付している各団体の会員や賛同者を増やすため、広報やホームページ、機関紙などを活用し、引き続き、募集や周知に努める。
- ・引き続き、東洋大学、20歳になる各中学校の代表者に協力いただきながら、成人の日記念式典を実施する。

8 行政と市民の役割分担

- ・青少年健全育成は、地域や市民が大きな役割を果たすことが期待される施策であることから、補助金を交付する各団体の自主性を尊重しながら、行政として必要な支援のあり方を検討し、相互に協力や補完する体制づくりが必要である。
- ・市が主催し、東洋大学管弦楽団の演奏とともに進行する式典として実施。各中学校の卒業生に記念誌編集委員として、当日の進行等をお願いしている。

9 所管部の総括

情報通信機器やスマートフォンなどを低年齢から所持することが一因で、インターネット（SNS等）を巧みに利用した犯罪、危険ドラッグ等の薬物使用など、青少年が巻き込まれる事件や事故が全国的に広がる中で、行政が地域や家庭、学校、関係団体などと協働し、青少年が事件の加害者や被害者にならないよう、市民総ぐるみで青少年を守り育てることが重要である。青少年問題への市民の関心を高めるため、関係機関や関係団体等と連携しながら、引き続き、青少年の健全育成に関わる啓発活動や情報発信などを行っていく必要がある。

231 健康で活躍できる地域社会の推進



担当課 長寿はつらつ課

関連課 健康づくり課

目指す姿

高齢者が地域活動や、様々な社会参加に積極的に取り組み、生きがいを持ち、健康な生活をしている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
 (イ) 様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化

《後期基本計画冊子 P68》



指標 1

元気高齢者率 (%)

第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定を受けていない人の割合

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
82.4	81.9	81.4	79.9

《まち・ひと・しごと P44》



指標 2

多世代が交流できる機会 (回)

主に老人福祉センターを利用している高齢者と同一建物内の児童館を利用している児童や学生と交流を図ることができた回数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
5	4	4	15

1 実施内容

【新規】

- 生活支援体制整備事業、協議体、生活支援コーディネーター、地域の取り組みを地域住民が知り、第2層協議体メンバーの新たな参加のきっかけとなるよう、市民フォーラムを開催した。
- 地域の介護予防活動の地域展開を促進することを目的とし、地域参加型介護予防講座を令和6年7月より新たに開始した。この講座では、作業療法士や歯科医師等の専門職の講師が、市内の団体のニーズや課題に応じた講座内容を、活動場所まで出向き実施している。

【継続】

- 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を2回実施した。
- 生活支援コーディネーター会議を毎月開催し、ニーズに合った事業の企画・実施や、第2層協議体の活動状況を共有し、それぞれが取組を実施した。また、市内全域の課題を第1層協議体で検討した。
- 高齢者の生活機能の向上、自立した日常生活の継続を目指し、フレイル予防教室等を実施した。また、市ホームページにおいて、本事業の周知及び啓発を図った。
- 長寿を祝う会を開催し、老人福祉センター等での録画上映を実施した。
- 移動販売車（移動スーパー）を知らない市民へも実際に体験してもらおう場として、市民フォーラムにブース出展を行い周知を図った。
- 朝霞地区シルバー人材センターの運営に対して、和光市、志木市と3市で補助を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- 第1層協議体が機能していないように感じられ、課題の整理についての検討、どのように進めていくの分からない。認知症やフレイル予防の事業は大切だが、参加者を増やすこともとても大切である。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

元気高齢者率については、最終目標値は超えているものの、今後、高齢化が進むことから、ますます、地域での支え合いの仕組みづくりを目的とした生活支援体制整備事業や介護予防・日常生活支援サービス事業の取り組みを連動させて、すすめていくことが重要と考える。

また、多世代が交流できる機会として、昔遊び等の交流会を年間4回～5回実施している。

【外的要因】

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

本市は、今後も高齢者人口の増加が続くことが見込まれている。

特に介護が必要な状態となる可能性が高まる75歳以上の後期高齢者人口の増加が見込まれることから、元気高齢者を増やしていくために、生きがい及び健康づくり、介護予防の取組みは、さらに重要性が増す。

また、コロナ禍での活動自粛などがあつたことに伴う、健康状態の悪化等の影響についても今後対応していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	敬老事業	23,904	28,176	34,812	継続
2	生きがい活動支援事業	15,068	15,410	16,898	継続
3	老人福祉センター管理運営事業	50,465	53,471	51,183	継続
4	任意事業【再掲】	—	—	—	継続
5	介護予防・生活支援サービス事業	219,514	183,157	229,668	継続
6	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進事業	9,944	5,645	10,557	継続
7	生活支援体制整備事業	28,253	34,143	35,942	継続
8	一般介護予防事業	50,922	40,691	56,149	継続
9	あさか健康プラン2 1 推進事業【再掲】	—	—	—	継続
10	シルバー人材センター支援事業	18,943	18,910	18,915	継続
11	介護人材確保事業【再掲】	—	—	—	継続
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		417,013	379,603	454,124	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

417,013

R5年度

379,603

R6年度(見込み)

454,124

6 現状と課題の分析

・健康づくり・生きがいづくり、介護予防の推進のためには、助け合いの生活支援の活動や介護予防の活動など様々な形の社会参加活動を通して取り組むことが重要となっている。

・生活支援・介護予防の一体的推進を図り、多くの高齢者の社会参加の活動を進めていくために、第2層協議体の活動支援とともに、就労支援活動なども含め関係機関との連携を進める、市全域を対象とした課題を第1層協議体で検討し、活動の支援を行う。

・介護予防の推進については、フレイル予防を中心とし、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進などによる予防事業の取組みを強化して進めていく必要がある。

7 今後の展開

第9期計画の位置付けに基づき、生活支援や介護予防活動などに主体的に取り組む高齢者を増やし高齢者の社会参加の活動から、人と人がつながることをとおし、生きがいづくり、健康づくりを進め、元気な高齢者を増やしていく。

そのため、地域住民同士の互助の活動を推進する、第2層協議体の活動を支援するとともに、第1層協議体で市全域における課題に取り組み、地域ぐるみで高齢者を支えるまちを目指していく。また、主体的に地域で様々な社会参加活動をしている団体に対し、介護予防などの活動が強化されるよう、専門職等の派遣や活動場所の確保などを関係機関と連携して引き続き支援していく。

8 行政と市民の役割分担

元気高齢者を増やすために、社会参加の活動をとおり、同じ地域に暮らす住民同士がつながり、互助の活動や介護予防活動が、住民主体で推進されることが重要であることから、行政は市民と協働しながら事業を展開し、市民が主体的に活動できるよう、引き続き支援していく。

9 所管部の総括

高齢者が主体的に健康と生きがいを持った活動ができるよう、生活支援、介護予防活動などを支援していく。

第9期計画の目標に向かい、新たな取組みを含め地域活動を進めていく。

232 自立のためのサービスの確立



担当課 長寿はつらつ課
 関連課 —

目指す姿

介護保険制度を適切に運用するほか、福祉サービスを活用することにより、高齢者の自立生活が支援されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P68》

指標 1



地域包括支援センターの相談件数（件）

身近な地域で、適切に介護や福祉のサービスを活用し、高齢者の自立を相談支援している機関である地域包括支援センターの相談件数の累計

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
4,780	4,524	4,900	5,000

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・高齢者の増加に伴い、介護認定申請件数も増加している状況から、介護認定調査及び認定審査事務の円滑な実施を図るため、認定調査等に係る委託業務の実施を行った。
- ・ケアマネジャー等を対象に、介護サービス基盤の維持・確保のため、ケアマネジメント研修会を実施し、講義に加えてグループワーク等を組み入れるなど、日ごろのケアマネジメント手法を振り返る機会とした内容へ見直しを行い開催した。
- ・本市の介護事業所等で従事するケアマネジャー等を対象に、介護支援業務での悩みごとや困りごとなどの相談を受ける「ケアマネおたすけダイヤル」を令和6年4月から埼玉県介護支援専門員協会へ委託を開始した。

【継続】

- ・低所得者の介護保険料の国基準の幅での軽減を継続した。
- ・高齢者福祉と介護保険制度の市民説明会を開催した。（6会場）
- ・介護認定調査・審査会の円滑な実施を図り、適正な認定審査を実施し、必要な介護サービスの利用に結びつけた。
- ・介護保険給付費の適正な運営を図るため、ケアプラン点検、縦覧点検、介護給付通知など介護給付適正化事業を実施した。
- ・介護保険制度で提供できない移送サービスと生活支援員派遣事業を実施した。
- ・住民税非課税で高齢福祉年金受給者と住民税非課税世帯の方を対象に、介護保険サービスの利用料の一部を補助した。
- ・寝たきり等の高齢者に紙おむつの支給を行った。
- ・市内6カ所の地域包括支援センターで、高齢者の総合相談などを実施した。
- ・認知症高齢者と地域住民の集いの場であるオレンジカフェや家族介護教室を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・市として地域包括支援センターのPRがもっと必要ではないか。
- ・地域包括支援センターの広報活動は、今は困りごとがない人にも自分事として捉えてもらえるよう、「今後に備えるため」等の言葉を用いるなど、問いかけ方の工夫をしてもらいたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

高齢者の身近な地域で、たとえ介護が必要な状態であっても、その方にとって豊かな自立生活ができるよう支援し、地域包括ケアを推進するために、適切な介護保険サービスに結びつけるほか、介護保険サービス外の一般福祉サービスの提供や、地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談などを実施している。

相談件数は、年々増加しているが、高齢者の世帯状況の変化から、高齢者の相談だけでなく遠方に住む家族からの相談が増加している傾向があった。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

今後も75歳以上の後期高齢者の増加が続き、かつ、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加も予想され、介護サービスの必要性のみならず、地域における助け合いなど、様々な支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる。

そのため、複雑多様化する生活課題を持ちながら、その方らしく、住み慣れた地域で、可能な限り暮らしていきたいと願う、多くの高齢者への対応が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	介護認定調査・審査事業	73,411	93,834	129,368	継続
2	介護保険制度趣旨普及事業	7,147	2,849	10,019	継続
3	介護保険特別会計運用事業	30,883	29,170	33,758	継続
4	介護保険賦課徴収事業	15,346	15,199	16,419	継続
5	介護保険料還付事業	5,586	6,926	6,934	継続
6	任意事業	12,882	11,577	40,096	継続
7	認知症総合支援事業	7,263	7,523	9,515	継続
8	介護予防・生活支援サービス事業【再掲】	-	-	-	継続
9	一般介護予防事業【再掲】	-	-	-	継続
10	介護給付費審査支払事業	6,319	9,111	6,584	継続
11	介護保険給付事業	6,968,085	7,468,343	7,973,076	継続
12	高額介護（予防）サービス費給付事業	229,132	252,590	219,503	継続
13	特定入所者介護（予防）サービス費給付事業	150,737	148,276	201,891	継続
14	介護人材確保事業	4,355	5,496	3,782	継続
15	在宅医療・介護連携推進事業【再掲】	-	-	-	継続
16	地域ケア会議運営事業【再掲】	-	-	-	継続
17	介護保険介護度軽快者居宅サービス利用料助成事業	431	360	435	継続
18	介護保険利用者負担軽減対策費補助事業	86,830	74,235	84,809	継続
19	高齢者家族介護支援事業	16,700	18,016	15,762	継続
20	高齢者自立生活支援事業	78,402	91,773	79,704	継続
21	特別養護老人ホーム管理運営事業	69,517	81,533	77,477	継続
22	安心見守り支援事業【再掲】	-	-	-	継続
23	養護老人ホーム等入所事業【再掲】	-	-	-	継続
24	特別養護老人ホーム施設改修事業	34,407	18,336	22,686	継続
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,797,433	8,335,147	8,931,818	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

7,797,433

R5年度

8,335,147

R6年度(見込み)

8,931,818

6 現状と課題の分析

高齢者の多様なニーズに対し、画一的な基準の介護サービスだけでなく、地域にある様々な資源（住民主体の活動など）への参加の他、助け合いによるサービスや実態に即した支援の提供が課題である。

今後も介護サービスの利用者の増加が見込まれることから、65歳以上の高齢者が負担する介護保険料の増加が見込まれる。

8 行政と市民の役割分担

高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、それらを支援する人材の育成や地域の社会資源の発掘を進める必要がある。

そのため、地域住民が主体となる第2層協議体と行政の連携や第1層協議体での検討は、ますます重要になる。

7 今後の展開

地域の実情に応じ、介護認定を受けている方も、受けていない方も、高齢者一人ひとりが、その方にとって自立した生活となるよう、介護サービスの効果的活用、地域における医療・介護の連携した支援のほか、住民主体の生活支援や介護予防など様々な地域資源の活用も含む、一体的な支援の提供体制を構築し、いつまでも安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの確立を目指す。

その要となり推進する役割をもつ地域包括支援センターの機能強化を図っていく。

9 所管部の総括

介護保険制度の円滑な運用のために、情報提供や相談体制、認知症施策や介護者への支援の充実を図っていく。

また、介護サービスや介護サービスにはない生活支援を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を続けていくための支援を進めていく。

233 安全・安心な生活ができる環境整備



担当課 長寿はつらつ課
 関連課 福祉相談課

目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳のある生活を送ることができるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P68》



指標 1

認知症サポーターの数（人）

地域で認知症高齢者を見守り・支援する人である認知症サポーター養成講座を受講しサポーターとなった人の数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
7,255	7,378	7,850	10,000

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・9月の認知症月間に、認知症支援団体と共催で、認知症講演会を実施した。また、本庁舎内に認知症当事者の方が撮影した写真の展示や、図書館本館に認知症に関連する特設コーナーを設置するほか、市役所前の広場をオレンジにライトアップをする取り組みを実施した。

【継続】

- ・介護保険サービスの上乗せ支援として、高齢者の住環境改善のため、手すりの取付や段差改修を行う場合、改修費用の一部の補助実施。
- ・住宅に困窮している高齢者に対し、高齢者住宅の貸与を行った。
- ・ひとり暮らし等の高齢者に対し、安心見守り及び緊急通報システムを設置。
- ・認知機能の低下などにより判断能力が十分でなく、親族の支援が得られない方の権利を守るため、成年後見制度の市長申立てを行った。
- ・認知症サポーター養成講座を、地域包括支援センターが実施（6圏域）
- ・認知症サポーター養成講座修了者に対して、ステップアップ講座を実施し、地域での見守りを促した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

・認知症の高齢者も増加傾向。そのためにも小・中学校における認知症サポーター養成講座の実施が重要。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

コロナ禍以降、小・中学校における認知症サポーター養成講座の実施を見送っていたが、令和6年度は小・中学校と養成講座開催に向けての準備・調整を行い、実施に繋がった。

併せて、各圏域の地域包括支援センターにて認知症サポーター養成講座を実施した。

認知症サポーター養成講座修了者に対して、ステップアップ講座を実施し、地域での見守りを促すが、活躍の場が少ない状況である。

【外的要因】

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

高齢者の増加、特にひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加もあり、見守り事業の需要は拡大すると思われる。

また、高齢者数の増加に伴い、認知症の高齢者が増加することや、閉じこもり傾向からくる、孤独死などの対策のため、地域で見守る体制づくりが、より一層必要となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	安心見守り支援事業	22,245	22,472	26,224	継続
2	民生委員児童委員活動事業【再掲】	-	-	-	継続
3	高齢者住宅支援事業	27,534	28,151	29,066	継続
4	養護老人ホーム等入所事業	2,222	3,781	3,852	継続
5	高齢者自立生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
6	包括的支援事業【再掲】	-	-	-	拡充
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		52,001	54,404	59,142	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

52,001

R5年度

54,404

R6年度(見込み)

59,142

6 現状と課題の分析

地域で、見守りが必要と思われる高齢者については、その方の状況により、見守りシステムを活用している方や、配食サービスなど訪問による見守り支援などの他、認知症サポーターや、見守り協定締結企業などの見守りと、様々なスタイルの見守り事業が活用されている。

これらの様々な見守り事業については、本市の高齢者の実態に即し、効果的・効率的な見守り事業となるよう今後も検討していく。

さらに、見守り支援などの必要性和併せて避難行動要支援者台帳の登録も推進していく。

7 今後の展開

緊急通報システムなどの機器を活用した見守りと、認知症サポーターや見守り協定締結企業など地域関係者による顔が見える関係での見守り支援など、行政や地域包括支援センター及び警察などの関係機関とも協議を重ね、効果的な高齢者の見守り支援のあり方を再構築していく。

8 行政と市民の役割分担

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、地域の目としての見守り支援と、行政の機器等を活用した見守りシステムの展開が一体的な見守りネットワークとなるよう、今後も地域と行政が連動していくことが重要である。

9 所管部の総括

様々な見守り事業については、効果的な見守りシステムとなるよう、高齢者の実態に即した見直しを行っていく。

あわせて、支援の必要な方に対して、適切な支援が行き届くよう努めていくとともに、避難行動要支援者台帳の個別避難計画の整備もすすめていく。

234 地域包括ケアシステムの推進



担当課 長寿はつらつ課

関連課 —

目指す姿

医療・介護の連携や地域のつながり、助け合いの仕組みづくりなど地域包括ケアシステムの深化に取り組み、誰もが住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P69》



指標 1

高齢者の地域活動団体数（団体）

高齢者を中心とした、サロンや体操など、地域で様々な社会参加の活動を定期的に行っている活動団体数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
112	127	138	200

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

令和5年度までの多職種合同研修会では、講師を招き、講義形式でACP等に関する意識啓発の取り組みを行っていたが、メンバーの理解等が進んできていることや、メンバーが主体的となって意見交換ができるよう、令和6年度は講義形式ではなく、グループワーク中心の研修内容へ見直しを行った。

【継続】

- ・各地域包括支援センターで総合相談支援等を実施。(6圏域)
- ・在宅医療・介護連携推進会議の実施。
- ・多職種合同研修会及び情報交換会の実施。
- ・ケアマネジャー向け研修会の実施は「232自立のためのサービスの確立」の施策の中で実施。
- ・ACP普及啓発座談会の実施。
- ・在宅医療連携拠点業務委託の実施。
- ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を対象に、自立支援型地域ケア会議を毎月開催。
- ・地域ケア推進会議を開催。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・市として地域包括支援センターのPRがもっと必要ではないか。
- ・地域包括支援センターの広報活動は、今は困りごとがない人にも自分事として捉えてもらえるよう、「今後に備えるため」等の言葉を用いるなど、問いかけ方の工夫をしてもらいたい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

高齢者の地域活動団体数については、着実に増えており、第2層生活支援コーディネーターを通じて、地域の活動を把握することができ、活動支援を行うことができています。

また、在宅医療・介護連携事業における会議・情報交換会等についても、関係者等の協力を得ながら、すすめることができています。

【外的要因】

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることを望む高齢者の増加が予想され、自立支援・重度化防止に向けた取り組みや在宅医療と介護の連携体制の整備の必要性が高まるが見込まれる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	包括的支援事業	163,675	169,509	164,087	拡充
2	在宅医療・介護連携推進事業	11,555	11,545	14,750	継続
3	地域ケア会議運営事業	10,920	9,554	12,724	継続
4	生活支援体制整備事業【再掲】	—	—	—	継続
5	認知症総合支援事業【再掲】	—	—	—	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		186,150	190,608	191,561	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

186,150

R5年度

190,608

R6年度(見込み)

191,561

6 現状と課題の分析

・地域包括支援センターの業務は、高齢化の進展を背景に増加の一途をたどっており、相談対応では、高齢者とその周りの人だけでなく、障害者や子どもなど問題の複雑化・多様化に対応することが求められるため、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」といった関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた検討が必要である。

7 今後の展開

・相談内容の複雑化・多様化に対応するとともに地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアへの対応を推進するため、地域包括支援センターの機能強化に向けた検討を進める。
 ・医療職と介護職の連携のため、顔の見える関係づくり・話ができる関係づくりを目指し、研修会等を実施する。また、情報連携の活用のための支援に努める。
 ・高齢者が自分らしい暮らしを続けるため、ACPや看取り等に関する意識啓発を進めると共に、専門職に対して学習の機会を設ける。
 ・4つの場面（入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）に応じた事業を実施し、在宅医療・介護連携推進事業の更なる強化を図る。

8 行政と市民の役割分担

在宅医療と介護の連携をすすめるにあたり、医療や介護の専門職等の関係者同士が連携を図れるよう、顔の見える関係づくりやスムーズな連携が行えるよう事業展開を行う必要がある。
 また、市民一人ひとりが自分の望む暮らしを決定できるよう、意識を高めるための普及啓発を行う。

9 所管部の総括

地域共生社会の実現を視野に、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、高齢者支援の要である、地域包括支援センターの機能強化に向けた検討を進める。
 また、介護保険の各種サービスと高齢者福祉サービスを併用し、効果的に高齢者の自立を支援できるよう各種施策を推進していく。

241 共に生きる社会の実現



担当課 障害福祉課

関連課 —

目指す姿

ノーマライゼーションの理念が普及し、障害及び障害のある人についての理解が促進されると共に、必要に応じて権利擁護に関する制度が活用され障害のある人が地域で安心して生活できるような、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P72》



指標 1

啓発・広報活動件数（件）

様々な媒体を活用して行う障害に関する啓発・広報活動件数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
57	51	82	100

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・障害者の余暇活動の質の向上、親睦及び交流、又は社会参加を促進することを目的として、主に団体への貸出を行う備品（ポッチャセット一式）を購入（障害者スポーツ・レクリエーション事業）

【継続】

- ・障害者週間（12月3日～9日）に啓発事業を実施。
- ・手話言語国際デー（9月23日）の啓発事業を実施。
- ・市民ホールにおいて障害福祉施設自主製作品展販売会を実施。
- ・障害者プラン推進委員会・自立支援協議会・各専門部会を開催。
- ・成年後見制度市長申立ての実施。
- ・職員（指定管理者含む）を対象とした障害者差別解消法及び朝霞市日本手話言語条例に係る職員研修を実施。
- ・障害者レクリエーション補助金の実施。
- ・ふれあいスポーツ大会の開催。
- ・障害者芸術体験教室の開催。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【障害者プラン推進委員会】（プラン進行管理評価コメントより）

- ・障害者団体については補助金が継続されていることに対して評価できる一方、団体の高齢化などがあり現状維持でよいのか改めての検討が必要と感じる。
- ・高次脳機能障害等について、障害の理解促進施策だけでなく、相談事をうまく話せない人でも一覧表にして相談しやすくするなど窓口での対応についても検討していく必要がある。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・障害のある人が安全で安心した生活を送ることができる地域社会の実現には、ノーマライゼーションの理念を広く普及させることが必要であることから、広報あさかや市ホームページ・メール配信サービス・障害福祉課X（旧Twitter）を活用し、障害のある人への理解を深めるための周知啓発を行った。
- ・障害福祉サービスをはじめ、県が実施しているヘルプマーク・思いやり駐車場制度などに関する周知も実施した。
- ・成年後見制度が必要と思われる当事者に対しては、適切な情報提供を行うとともに、身寄りのない障害のある人について、市長申立てを行った。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・障害のある人は年々増加傾向にあり、また、障害の特性もさまざまであることから、継続的に市民に対し、広く障害や障害のある人に関する周知、啓発を行っていく必要がある。
- ・障害のある人や家族が高齢化していることから、成年後見制度に関する適切な情報提供や必要に応じて市長申立て・費用負担を継続して行う必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	障害者プラン・障害福祉計画推進事業	25,770	22,052	21,081	継続
2	障害福祉助成事業	61,441	63,365	71,481	継続
3	障害福祉総務事務事業	40,122	39,403	49,314	継続
4	障害者スポーツ・レクリエーション事業	8,396	7,394	4,927	継続
5	障害者医療・手当給付事業	567,882	574,108	588,387	継続
6	障害者生活支援事業	3,098,677	3,429,384	3,440,751	継続
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		3,802,288	4,135,706	4,175,941	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

3,802,288

R5年度

4,135,706

R6年度(見込み)

4,175,941

6 現状と課題の分析

- ・ノーマライゼーションの理念の普及に関しては、広報あさかや市ホームページを活用するほかメール配信サービスやSNS等により適切なタイミングで実施する必要がある。
- ・障害のある人とない人の相互交流を促進するため、各事業の内容検討、参加促進を図る必要がある。
- ・障害者虐待防止センター、障害者差別解消法に係る相談窓口、成年後見市長申立てなど、市が主体となって実施する支援について、更なる周知及び体制整備を行う必要がある。

7 今後の展開

- ・県や関係団体等の関係機関と連携を図り、障害のある人とない人が共に暮らすことのできる地域づくりを目指し、交流を深めることができるようさまざまなイベントや広報等を通して周知、啓発を実施していく。
- ・市独自の施策については、社会情勢や他自治体の動向を注視しながら限られた予算の中で実施していく。

8 行政と市民の役割分担

- （市）障害や障害のある人に関する理解を深めるためには、障害のある人とない人が触れ合い、さまざまな場面で共に活動できることが効果的と考えられるところから、触れ合える場面を数多く作っていくとともに、関係団体の諸活動の周知を行う。
- （市民）関係団体の諸活動を通して、障害のある人への理解が深まるよう活動を行う。

9 所管部の総括

- ・障害のある人に対する誤解や偏見等をなくしていくため、引き続き社会的障壁を取り除く啓発活動を行っていくこと。
- ・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の進捗管理や評価を適切に行うこと。
- ・スポーツ・レクリエーション事業に関して、障害の有無に関わらず、広く市民が交流できる事業展開を検討すること。

242 地域における自立生活支援



担当課 障害福祉課

関連課 健康づくり課、教育指導課

目指す姿

障害のある人に対し、適切な障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供、各種補助などの経済的支援を行うほか、ライフステージの各段階に応じた相談や情報提供の充実を図ることにより、障害のある人が地域において自立した生活を営むことができるようになっていく。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P72》



指標 1

障害福祉サービス等の延べ利用件数（件）

障害福祉サービス等の延べ利用件数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
26,099	29,178	30,000	24,000

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所の指定
- ・障害支援区分認定の審査及び調査
- ・朝霞地区一部組合が運営する障害者支援施設の運営費の負担
- ・朝霞地区福祉会が運営する児童発達支援センター等の運営費の負担
- ・重度心身障害者医療費の給付
- ・特別障害者手当の支給
- ・障害福祉団体への各種補助金の交付
- ・自動車運転免許取得費補助、福祉タクシー利用券・バス鉄道共通カード・自動車燃料費の助成等
- ・障害者総合支援法に定める地域生活支援事業の実施（手話通訳者等の派遣、日常生活用具の給付等）
- ・障害福祉サービス等の支給決定及び介護給付・訓練等給付費の支出

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- 【障害者自立支援協議会専門部会】（地域生活支援拠点）
- ・緊急時の対応が見込まれる方等について、朝霞地区4市共通の「あんしんシート」を積極的に作成し、基幹相談支援センター・計画相談事業所・地域生活支援拠点登録事業所をベースに情報を共有していくことが必要である。
- 【障害者プラン推進委員会】（プラン進行管理評価コメントより）
- ・計画相談の充実については相談員が不足、セルフプランでの利用が増えているため、相談員の質向上及び増員を行い福祉サービスの適正利用に努めてほしい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等については、計画を大幅に上回る利用件数となっている。
- ・全体としては、必要な方に対し、障害福祉に関する各種サービスの提供などを遂行することができたと考えられるが、引き続き調査・分析を行い、必要な支援を検討していく必要がある。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・障害のある人は年々増加傾向にあり、また、障害の特性もさまざまであることから、社会情勢の変化を注視しつつ、真に必要なサービスを検討する必要がある。
- ・障害のある人や家族の高齢化により、必要なニーズの内容が変化してきていることから、一人ひとりに丁寧に寄り添う姿勢は維持しつつ、家族も含めた相談支援体制を構築する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）【再掲】	-	-	-	継続
2	障害福祉総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
3	障害者生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4	乳幼児健康診査事業【再掲】	-	-	-	継続
5	母子健康教育事業【再掲】	-	-	-	継続
6	母子訪問指導事業【再掲】	-	-	-	継続
7	障害者施設等運営支援事業	423,522	438,404	453,687	継続
8	朝霞地区一部事務組合負担事業（障害者支援施設）	22,673	23,101	24,402	継続
9	朝霞地区福祉会負担事業	16,365	16,129	16,398	継続
10	障害福祉助成事業【再掲】	-	-	-	継続
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		462,560	477,634	494,487	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

462,560

R5年度

477,634

R6年度(見込み)

494,487

6 現状と課題の分析

- ・指定特定相談支援事業所及び相談支援専門員の増加に向けて各法人に働きかけを行うとともに、連絡協議会の開催などにより、既存事業所の質の向上を図る必要がある。
- ・地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、運営について委託事業者を選定する必要がある。
- ・利用者及び市内の各種事業所が増加する中で、障害特性やライフステージに合わせた適正なサービスが提供されるよう、地域課題を検討する必要がある。

7 今後の展開

- ・障害者総合支援法の改正等に適切に対応していくとともに、障害のある人が、必要なサービスを適切に受けられるよう認定審査及びサービスの支給決定を実施する。同時に、増加傾向にある障害福祉サービスについて、適正な審査を行い、適正な利用に関して啓発を行っていく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

- （市） 障害者支援施設の運営費を負担し、運営の安定を図る。医療費の給付や手当の支給により障害のある人の経済的負担の軽減を図る。自立を支援するため、福祉タクシー利用券・バス鉄道共通カード・自動車燃料費などを助成し、経済的負担の軽減を図る。障害福祉サービス等の実施に係る介護給付・訓練等給付費負担金などを支出し、必要な支援を行う。
- （市民） 各種補助金の交付を受けることにより障害福祉団体の運営を安定させ、障害者理解に対する講座・講演会の開催、障害者レクリエーション事業の開催等を行う。

9 所管部の総括

- ・適切なサービス等利用計画に基づいた障害福祉サービス等の支給決定を行い、介護給付・訓練等給付の適正化を図ること。
- ・障害のある人の自己決定権を尊重し、その意思決定の支援を行っていきけるよう努め、本人の意思を尊重し、必要とする障害福祉サービスを提供することで、その自立と社会参加を図っていくこと。

243 自立に向けた就労の支援



担当課 障害福祉課

関連課 教育指導課

目指す姿

朝霞市障害者就労支援センターやハローワークなどとの連携を密にし、障害のある人の就労を促進したり、一般就労が困難な人に対しては、福祉的就労施設（障害者多機能型施設）や日中活動施設（地域活動支援センター）等の充実、情報提供に努める。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P72》



指標 1

障害者就労支援センター利用による就職者数（人）

障害者就労支援センターの利用による年間就職者数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
35	28	41	50

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・国の施設職員を対象とした収入の引き上げ措置の対象とならない市内の施設に対して、処遇改善の費用として市独自に職員一人当たり月5千円の補助を行った（障害者施設等運営支援事業）

【継続】

・社会福祉協議会を指定管理者として、障害福祉サービス事業所2箇所、指定特定相談支援事業所2箇所、障害者就労支援センターを運営し、一般企業での就労が困難な障害のある方に対して就労や生産活動の機会を提供するとともに、常に介護を要する人に対して介護や創作的活動の機会などを提供し、障害福祉サービスの利用に必要なサービス等利用計画の作成を通じて就労支援と生活支援を総合的に行い、一般就労の促進を図りながら自立と社会参加を促進した。
 ・NPO法人が運営する地域活動支援センター2施設に対し運営費補助を行った。
 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒に対し、支援員による支援を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【障害者プラン推進委員会】（プラン進行管理評価コメントより）
 ・知的障害者の雇用を行っている自治体へ見学に行き、朝霞市でも雇用ができるようにしてほしい。
 【障害者自立支援協議会】
 ・企業の法定雇用率が上がっているが、障害者の就労に関する課題は多岐に渡っており、多様な委員がいるこのような場で情報共有をして一緒に考えていけるとよい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・障害者就労支援センターの利用による就職者数は、目標値と比較するとやや遅れているが、法定サービスである就労移行支援事業の利用が進み、就労支援センターを利用せずに直接就労移行支援事業所から就職に至る方も増えている一方、特別支援学校卒業生をはじめ、法定サービスを必要としない方など一定数のニーズもあることから、順調にその役割を果たしているといえる。

・一般就労が困難な人に対して市が実施する障害福祉サービス事業所については定員割れが続いているが、各種民間事業所が充実してきている中でニーズが変化してきている面も考慮し、次期指定管理時にはサービス内容の見直しも必要と思われる。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・精神障害のある人が増加していることなどから、障害者就労支援センターによる支援は継続して求められているが、さまざまな就労支援サービスが創設される中で、その役割を検討する必要がある。
 ・市が実施する障害福祉サービス事業所については、重度の障害のある方が利用できる施設としてのニーズが高まっている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	障害福祉助成事業【再掲】	-	-	-	継続
2	障害者生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
3	障害者施設等運営支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

0

R5年度

0

R6年度(見込み)

0

6 現状と課題の分析

- ・日中活動施設の確保の継続及びこれらの施設の情報配布物やホームページ等で情報提供するなど、就労支援を充実させる必要がある。
- ・市内に各種就労支援事業所が増加する中で、これらや関係機関と連携を行い、就労定着支援などの障害福祉サービスなどの周知とともに、適切な就労支援につなげるため、障害者就労支援センターの役割と各事業所の連携を改めて検討していく必要がある。

7 今後の展開

- ・障害のある人の自立を促すための取り組みとして、国は法令により法定雇用率を設定している。今後も法令改正等の動向を注視するとともに、障害者就労支援センターにおいては、ハローワークや就労移行支援事業所等の関係機関とさらなる連携を促進する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

- ・障害のある人の自立を促すための取り組みとして、国は法定雇用率を設定しているものの、障害者理解、障害のある人への配慮等がなされた社会の実現には至っていないことから、市が積極的に障害者理解を促進するための取り組みを実施していく必要がある。

9 所管部の総括

- ・障害のある人の雇用を促進するため、障害者就労支援センター等において関係機関と密な連携を図り、就労支援を行うこと。
- ・障害のある人が地域の中で安心して生活を送るために、日中活動の場の充実やコミュニケーション支援の充実に努めること。
- ・指定管理事業に関しては、適切なサービスが提供されるよう、指定管理者への指導に努めること。

251 健康づくりの支援



担当課 健康づくり課

関連課 —

目指す姿

すべての市民は自身が健康であるよう、健康の重要性に対する意識を高く持ち、教育・保健・医療・福祉の各機関は連携して市民の健康づくりの支援を行っている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
 (ア) 地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり

《後期基本計画冊子 P74》



指標 1

「健康あさか普及員」の人数（人）

平成26年3月策定の「あさか健康プラン2 1（第2次）」により創設した「健康あさか普及員」の人数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
421	422	427	450

《まち・ひと・しごと P43》



指標 2

健康寿命（男性・女性）（歳）

65歳に達した人が、「要介護2以上」になるまでの、自立して健康に生きられる年数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
18.31（男性） 21.27（女性）	—	18.45（男性） 21.27（女性）	18.36（男性） 21.08（女性）

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・あさか健康プラン21では、健康あさか普及員とともに「あさか健康ラウンジ」をはじめとする各種事業を実施。令和7年2月末現在の健康あさか普及員登録者数は427人。コパトンAKLOOMマイレージ登録者数927人。
- ・保健センターガイドを全戸配布し、保健事業の周知を図った。
- ・あさか健康プラン21（第3次）計画の進捗管理
- ・健康づくり推進協議会の運営
- ・健康増進センターにおける運営管理

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、ゆるやかに上昇している。
 指標2については、順調に推移している。
 また、令和6年3月に策定した「あさか健康プラン2 1（第3次）」に基づき、各種取組を進めている。

【まち・ひと・しごと】

市民それぞれが継続して健康づくりに取り組めるよう、健康づくりに関する情報発信を積極的に行った。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により健康あさか普及員の人数はゆるやかな上昇に留まっているが、各種事業の実施等を以前の状況に戻したことで上昇基調になっている。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民ひとりひとりが健康づくりに取り組めるよう、健康に関する情報発信及び健康づくりの機会の提供など、継続して健康づくりに関する支援を行う必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	あさか健康プラン2 1 推進事業	9,383	23,313	9,326	継続
2	保健衛生総務事務事業	13,540	6,434	5,882	継続
3	健康増進センター管理運営事業	208,437	176,232	240,211	継続
4	健康増進センター施設改修事業	0	48,111	6,815	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		231,360	254,090	262,234	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

231,360

R5年度

254,090

R6年度(見込み)

262,234

6 現状と課題の分析

本市の健康増進計画である「あさか健康プラン21」は、令和6年度から第3次計画が始まっている。第3次計画で分析した課題の多くは生活習慣病に関連する項目で、壮年期以降に表出することが多いが、乳幼児期、学齢期、青年期などの世代から、積み重ねた取り組みが必要である。

8 行政と市民の役割分担

(行政) 計画の進捗管理、健康づくりを推進する事業の実施及び健康づくりの情報発信を行う。健康あさか普及員をはじめとする市民と協働した健康づくり事業を実施する。

(市民) 各種事業への参加、自分の周囲の方へ、健康づくりの情報を伝えるなど、行政とともに健康づくりを推進していく。

7 今後の展開

「あさか健康プラン21（第3次）」の基本目標である「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」及び食生活、運動、休養、歯、生活習慣病の予防などの健康の各分野の目標達成に向けて、市民、行政、事業者、関係機関と協同して健康づくりの取組を推進する。

9 所管部の総括

指標に関する進捗状況は概ね順調に推移している。健康寿命の延伸に向けて、広報やホームページを利用した情報発信、健康づくり事業の充実など、引き続き、市民や事業者と協働し市全体の健康づくりを推進していく。

252 保健サービスの充実



担当課 健康づくり課

関連課 —

目指す姿

すべての市民が自分の健康についてよく理解、疾病の早期発見や予防を心がけている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
 (ア) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実

《後期基本計画冊子 P74》



指標 1

女性のがん（子宮頸がん・乳がん）検診受診率（%）

子宮頸がん検診は20歳以上の女性
 乳がん検診は40歳以上の女性

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
子宮頸がん：7.3 乳がん：8.4	子宮頸がん：7.6 乳がん：8.6	子宮頸がん：7.6 乳がん：8.6	子宮頸がん：50 乳がん：50

《まち・ひと・しごと P39》



指標 2

専門職が面談した妊婦の割合（%）

母子手帳交付時に面談した妊婦の割合

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
96.0	96.3	97.0	100

1 実 施 内 容

【新規】

第2期朝霞市自殺対策計画を策定。
 高齢者を対象に、新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種（B類）を実施。
 50歳以上を対象に、任意接種である带状疱疹ワクチンへの補助を実施。

【継続】

- 母子保健では、新生児訪問、乳幼児健診、母子健康教育等各種事業の実施。
- 健康増進事業では、30代のヘルスチェック及び生活保護受給者の健康診査、各種がん検診事業等の実施。
- 歯科保健では、成人歯科健診、幼児歯科健診等の実施。
- 予防接種では、A類及びB類の各種予防接種を実施。
- 精神保健では、ゲートキーパー研修を実施。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、横ばいで推移している。目標は国の掲げる値を採用しているが、現状では住民全体の検診状況を把握するすべが無いため、目標値と比較して考察することはできない状況である。
 指標2については、順調に推移。概ね目標を達成できている。

【まち・ひと・しごと】

妊婦本人が来所した際は必ず全員と面談し、代理申請の場合も電話や訪問等で本人からも情報を得よう努めた。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

がん検診事業をはじめとする、成人に対する各種の健（検）診事業は市民が自身の健康状態を把握し、健康への取組や必要な医療につながるために必要である。
 妊婦を取り巻く環境は複雑化しており、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	がん検診事業	209,383	208,399	226,804	継続
2	健康教育事業	3,960	2,840	4,291	継続
3	骨粗しょう症予防事業	5,087	4,376	8,802	継続
4	成人健康診査事業	11,773	11,027	10,959	継続
5	あさか健康プラン2 1 推進事業【再掲】	-	-	-	継続
6	乳幼児健康診査事業	35,185	35,586	36,699	継続
7	妊娠・出産包括支援事業	17,363	93,487	185,468	継続
8	妊婦一般健康診査等事業	119,758	117,118	123,764	継続
9	母子健康教育事業	6,663	6,277	6,803	継続
10	母子訪問指導事業	24,086	20,256	17,576	継続
11	未熟児養育医療給付事業	16,884	14,778	15,624	継続
12	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）【再掲】	-	-	-	継続
13	歯科保健事業	3,800	6,205	5,686	継続
14	精神保健事業	4,359	2,490	6,653	継続
15	予防接種事業	494,345	494,340	549,904	継続
16	健康危機対策事業	4,099	2,356	2,814	継続
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		956,745	1,019,535	1,201,847	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

956,745

R5年度

1,019,535

R6年度(見込み)

1,201,847

6 現状と課題の分析

がん検診や乳幼児健康診査について、その重要性を市民に周知することにより、市民一人一人が健康行動がとれるよう、工夫する必要がある。

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に支援を行う「こども家庭センター」の設置が求められている。

8 行政と市民の役割分担

（行政）市民の健康づくりのために十分な保健サービスを提供し、多くの市民がサービスを受けられる体制づくりを担う。

（市民）自分自身の健康志向を高め、周りの方々へ健康づくりの輪を広げ、健康づくりに取り組む。

7 今後の展開

乳幼児健康診査、がん検診や歯科健診などの受診率向上に向けて、更なる工夫を行うとともに、市民一人一人が健康行動をとれるよう、各種事業を推進する。

予防接種事業では、帯状疱疹ワクチンが令和7年4月から定期予防接種（B類）となる。

令和7年4月に、保健センター内に「こども家庭センター」を開設する。

9 所管部の総括

がん検診についてはおおむね例年どおり実施できた。

予防接種事業では、新型コロナウイルスワクチンを定期予防接種（B類）として実施し、来年度から帯状疱疹ワクチンが定期予防接種（B類）となるため、その準備を行った。

こども家庭センターの開設により、妊産婦への支援の充実につなげる。

253 地域医療体制の充実



担当課 健康づくり課

関連課 —

目指す姿

すべての市民が在宅医療、かかりつけ医、かかりつけ薬局などに対する意識が高く、身近な医療から高度な医療まで地域医療が充実している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P74》



指標 1

乳幼児のかかりつけ医普及率（％）

乳幼児健診の受診児で、かかりつけ医を持っている割合

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
79.3	78.7	79.0	100

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・在宅当番医制、小児救急医療支援事業、病院群輪番制など夜間、休日の救急体制の実施
- ・小児救急医療寄附講座の実施（慶応大学）
- ・早期不妊検査・不育症検査助成費補助事業及び早期不妊治療助成事業を実施
- ・献血事業の実施
- ・保健センターの管理

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、目標に届いておらず、横ばいの状況である。

医療体制については、例年通りの体制で運営できているが、かかりつけ医の普及について、市民への普及に課題がある。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

医療機関が休診となる平日夜間や日曜日における救急体制を整備することは、市民の医療への安心、安全を守るうえで必要不可欠である。今後もこれらの体制を安定的に維持していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	献血者確保推進事業	1,912	2,297	1,558	継続
2	保健センター管理事業	17,912	14,004	18,355	継続
3	地域医療確保事業	30,159	31,457	30,365	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		49,983	47,758	50,278	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

49,983

R5年度

47,758

R6年度(見込み)

50,278

6 現状と課題の分析

救急医療体制の安定的な体制を維持していくことが重要である。かかりつけ医を持つよう周知するとともに、市民それぞれが救急医療に関して適切な受診行動がとれるよう、啓発が必要である。

8 行政と市民の役割分担

（行政）医療体制について、地域の現状をとりえ、必要な環境を整える。また、適切な受診行動が取れるよう、かかりつけ医を持つことの普及をすすめていく。

（市民）かかりつけ医をもち、適切な受診行動がとれるようになる。

7 今後の展開

適切な医療を受けられるよう、現在の医療体制を維持する。かかりつけ医を持ち、救急医療に関しての適切な受診行動を啓発するとともに、救急医療体制についても、維持していく。

9 所管部の総括

指標に関する進捗状況は、目標の8割弱にとどまっており、横ばい状態が続いているため、かかりつけ医についてのさらなる啓発が必要と考える。救急医療を含めた医療体制については現状を維持するとともに、市民それぞれがかかりつけ医を持ち、適切な受診行動がとれるよう、引き続き啓発を行っていく。

261 社会保障制度の適正な運営



担当課 保険年金課
 関連課 生活支援課、収納課

目指す姿

- ・国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業が安定して円滑に運営されることにより、全ての加入者が安心して質の高い医療を受けられる。また、国民年金加入者が制度を正しく理解することにより、適正な給付を受けられ健康的な生活を営むことができている。
- ・生活困窮者に対し、必要な制度や補助など適切なサービスを提供することで、生活の安定と自立の促進が図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P78》



指標 1

特定健康診査受診率（％）

特定健康診査対象者（国保被保険者で40歳～75歳未満）のうち、健診を受診した人の割合

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
43.4	46.5	47	60

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・国保加入世帯数15,340世帯、被保険者数21,298人。特定健診受診者3,789人、人間ドック検診受診者862人に対する補助を実施した。(R7.1月末現在)
- ・国民年金被保険者総数15,648人、免除制度・保険料学生納付特例制度利用者5,987人。社会保険労務士による年金相談20回、61人に実施した。国民年金の諸届を3,623件受付し、日本年金機構へ進達を行った。(R7.1月末現在)
- ・後期高齢者医療被保険者数15,703人。健康診査受診者3,945人、人間ドック検診受診者608人に対する補助を実施した。(R7.1月末現在)
- ・生活保護の動向は、令和6年度当初、1,596世帯、1,936人に保護を適用した。また、令和7年1月末時点で、1,636世帯、1,975人に保護を適用し、生活保護延べ相談件数は令和7年1月末時点で650件であった。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・朝霞市国民健康保険税率の見直しに当たっては、急激な増とならないよう、段階的に改正すること。
- ・生活保護受給者や困窮者の相談を受けるにあたっては、相談者に寄り添う姿勢が求められることから、研修等により、人材の育成に努めていただきたい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 I の特定健康診査受診率は上昇傾向にあり、最終年度目標を目指し、引き続き受診勧奨に努める。
 また、生活保護受給世帯の自立助長を図るため、ケースワーカーの資質向上に努め、適切な助言指導を行う。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・1人当たりの医療費は高齢化や医療技術の高度化等により、今後も増加傾向が続くものと予想される。また、健康で快適な生活を求めるニーズも、今後も続くものと思われる。
- ・国民年金制度に対する市民の関心は依然として高く、今後も制度の周知や年金相談等きめ細やかな対応が必要である。
- ・社会情勢等の変化の影響もあるところであるが、受給者は増加傾向である。生活保護制度に基づき適正に生活保護業務を実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	国民健康保険税徴収事業	57,265	62,496	53,272	継続
2	国民健康保険医療費給付事業	7,071,311	7,124,380	7,243,122	継続
3	国民健康保険運営協議会運営事業	4,914	4,951	4,298	継続
4	国民健康保険事業費納付事業	3,650,774	3,421,135	3,428,570	継続
5	国民健康保険診療報酬明細書点検事業	36,415	36,607	37,995	継続
6	国民健康保険税賦課事業	36,016	36,413	42,430	継続
7	国民健康保険被保険者の資格管理事業	88,241	58,883	101,096	継続
8	国民健康保険保健衛生普及事業	138,669	157,921	155,108	継続
9	出産育児一時金及び葬祭費支給事業	43,716	47,200	58,005	継続
10	後期高齢者医療運営事業	23,362	18,874	18,604	継続
11	後期高齢者医療健康診査等事業	101,446	103,865	112,804	継続
12	後期高齢者医療広域連合納付事業	1,497,029	1,541,515	1,790,474	継続
13	後期高齢者医療保険料還付事業	5,981	6,125	6,814	継続
14	後期高齢者医療保険料徴収事業	13,176	13,965	14,075	継続
15	埼玉県後期高齢者医療広域連合負担事業	1,091,660	1,134,811	1,235,355	継続
16	国民年金事業	20,647	29,287	36,932	継続
17	生活保護事業	3,959,882	4,218,186	4,489,420	継続
18	生活保護総務事務事業	57,060	59,302	62,933	継続
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		17,897,564	18,075,916	18,891,307	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度

17,897,564

R5年度

18,075,916

R6年度(見込み)

18,891,307

6 現状と課題の分析

・少子高齢化の進展により、国民健康保険の被保険者数は減少傾向が続き、後期高齢者医療は増加傾向が続いている。医療費の動向は、コロナ禍前の状態に戻りつつある兆しもみられる。特定健康診査の受診者数も、コロナ禍前の状態に戻りつつある。

・高齢者人口の増加をはじめ、物価高騰など社会情勢の変化の中、さまざまな理由により、生活保護の受給者は増加傾向にある。単身高齢者と稼働年齢の受給者の増加が目立っている。

7 今後の展開

・国民健康保険及び後期高齢者医療は、引き続き健全な財政運営及び医療費適正化の観点からも疾病予防、健康増進などへの取り組みを充実させ、国などの動向を注視しながら事業運営を行う必要がある。

・急速な高齢者社会の進展に伴い、制度改正が繰り返される後期高齢者医療制度や年金制度は、わかりやすい表現を使用し、制度の趣旨や内容の理解を深められるように努める必要がある。

・高齢単身受給者へは、関係機関と連携した支援の展開が必要である。また、稼働年齢層へは受給者の状況に応じた就労支援の強化が重要である。

8 行政と市民の役割分担

（市）国民健康保険及び後期高齢者医療保険の安定した運営に努める。
国民年金の関係届の申請を受付、日本年金機構への進達を行う。
最低限度の生活を保障するために、適正な生活保護制度を実施する。
（市民）国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の支払いを行う。
特定健康診査や人間ドックなどの積極的受診に努める。
受給者は保護費の適切な活用により、その方に応じた、自立生活に努める。

9 所管部の総括

・被保険者が、いつでも安心して必要な医療を受けることができるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度周知を行うとともに、今後も迅速で正確な事務を行う。

・国保の総合健診の実施により、受診率の向上を図る。

・年金制度に関する理解を深めるため、一層の啓発活動や相談事業に取り組む。

・高齢者人口の増加、物価高騰など、社会情勢の様々な変化による影響で、生活保護の受給者は増加するものと見込んでいる。必要な方には速やかに保護を実施し、安定した生活、自立助長に向けた支援を行っていく。